

平成27年度第1回 秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録（要旨）

1 日 時

平成27年11月24日（火） 14：00～15：40

2 場 所

ルポールみずほ「ふじの間」

3 出席者

・委員（50音順、敬称略）

朝田司、伊藤隆康、大庭喜美子、門脇琢也、齊藤靖子、澤藤聖、船山悟、星野勇、
三浦亨子、渡邊綱平

※13名中10名出席

（参考）欠席の委員：石山真季、櫻庭慧子、高橋ともみ

・県庁各課

総務課、総合政策課、観光戦略課、障害福祉課、長寿社会課、県民生活課、
産業政策課、建設政策課、建築住宅課、教育庁総務課、警察本部（警務課・会計課・
生活安全企画課・少年女性安全課・交通企画課・交通規制課）

・事務局

佐藤健康福祉部次長、成田参事（兼）福祉政策課長、千葉福祉政策課政策監、
福祉政策課地域福祉・監査班員

・バリアフリーに関する事業説明のため参加

一般社団法人秋田県観光連盟

4 議事（●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

（議事1）平成26年度バリアフリーに関する事業の実施状況及び平成27年度事業について

・事務局から配付資料により説明

バリアフリー広報啓発事業、福祉啓発推進事業、住宅リフォーム推進事業
地方バス路線維持事業・生活バス路線等維持事業、
視覚障害者用信号機（音響式）整備事業、安全・安心なまちづくり事業、
高等学校整備事業、警察署・交番・駐在所改築事業、
高齢者総合相談・生活支援センター運営事業、建設工事入札参加資格審査、
除雪ボランティア活動及び雪処理の担い手の育成・確保ほか

(質疑応答) 特になし

(議事2) 「バリアフリー社会の形成に関する基本計画」第三次基本計画の策定について

- ・事務局から配付資料により説明
- ・一般社団法人秋田県観光連盟からバリアフリー関連事業について、配付した事業パンフレットにより説明
- ・障害福祉課から障害者差別の解消施策について、配布したパンフレットにより説明

(質疑応答)

- ①「秋田県の将来像」は、何時頃の状態を示しているのか。②前期計画開始時から第三次計画まで同じ将来像を掲げているのはどういう趣旨か。③資料3に記述のある「バリアフリーの気運の醸成が図られた」、とは具体的にどういうことか。
- 「4つの将来像」について、いろいろな考え方はあるかと思いますが、「ノーマライゼーションの定着した秋田」とはどのような状態にあるのかを示しているものであり、「目指す方向性」は変わらないものであるが、期間中にどの程度まで到達するかは、年度 年度や計画期間中の数値目標や指標で進行管理していくものである。

(議事3) 「障害者等駐車場利用証制度」（パーキング・パーミット制度）の概要について

- ・事務局から配付資料（資料5）により説明

(質疑応答)

- 他県の交付対象となる範囲を見ると、車いす利用者以外に、障害者やけが人、妊産婦など様々な方が対象となっている。もともとこの制度は、「車いすトイレ」と同様に車いす利用者が駐車場を利用しやすくなるためにできたものと理解しているが、車いす利用者の事情も考慮して秋田では「広いスペースをとっている駐車場が本当に必要な方」に対して交付する制度にして欲しい。ねんりんピックなどの全国大会を控えてい

ることもあり、早期に導入する計画は歓迎するものであるが、車いすを利用している当事者としては、そのような問題もあるということを理解して欲しい。

○これまでの検討の中では、交付対象者の範囲を広くすることで車いす利用者が利用しにくくなるのではないか、という懸念がある。対象者の範囲は関係団体との協議を経た上で決める意向である。従来の「車いす駐車場」は車いす利用者など広いスペースを必要としている方が優先して利用できること、駐車場スペースには限りがあるため利用証の交付を受けた者は必ず対象の駐車スペースを利用できるものではないこと、併せて利用マナー向上の啓発活動も実施していく。また、協力施設の確保に際しては、建築物の直前にある広い駐車スペースでなくとも、歩行困難な方には入口の近くに従来の駐車スペースを模様替えしてスペースを確保するよう依頼する。

●利用者証を持たない者が駐車スペースを利用した場合、どこまでの罰則的なものを設けることを考えているのか。

○この制度は、利用施設の協力を得て行うものであるので罰則までは考えていない。ただし、利用証を掲げずに駐車スペースを利用している車については、利用証が必要な旨を記載した「警告カード」のような物を交付することを考えているほか、併せてマナー啓発活動を実施していく。

●「バリアフリーツアーセンター」については、県単位となると、制度がスタートするまでも大変であるが、スタートしてからも様々な問題が発生するので大変であるが、頑張っていきたい。

駐車場利用証の範囲については、車いす団体などとよく話し合って決めていただきたい。また、制度がスタートしてから課題を解決していく、という姿勢でも良いのではないか。

●パーキング・パーミット制度については、本来は駐車場利用者のモラルの問題と思っていたが、このような制度を導入する時代になったと感じた。

●駐車場については、車いす利用者を優遇する必要があると感じた。

4 その他

(報告) 平成27年度秋田県バリアフリー推進賞の応募状況について

- ・事務局から配付資料により説明

●福祉教育副読本は、学校により活用方法に違いはあるが、大変良いものであり、引き

続き続けていくべきである。パーキング・パーミット制度は、一人一人の道徳心により成功する制度であると思う。県民皆で盛り上げていっていただきたい。

- パーキング・パーミット制度を来年度に導入する予定ということであるが、県の進め方は早く、順調に進めていただきたい。障害者差別解消については、障害者を差別はして欲しくないが、「区別」はしていただきたい。バリアフリー推進賞については、応募者がもう少し多くなるようにしていただきたい。
- パーキング・パーミット制度を自分ではよく分かっているつもりであったが、本当にこの制度や駐車場を使う方の気持ちが今回よく分かった。ただ、誰にでもやさしい、というよりは、本当にこの駐車場を必要としている方に使いやすいことが大切なので、このような審議会の場をよく利用して意見を聞いて欲しい。
- 秋田中央交通では、「ノンステップバス」の導入を進めているが、現在は全車両の10%弱にとどまっている。今後も導入を進めていきたい。

5 閉会